

## 追加資料 4

都大評発第 号  
平成22年8月 日

都留市長 小林 義光 様

都留市公立大学法人評価委員会  
委員長 大谷 哲夫

### 意見書

公立大学法人都留文科大学の平成21年度の利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第5項の規定に基づく都留市公立大学法人評価委員会の意見は次のとおりである。

### 記

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する利益処分の承認については、意見はない。

以上